



令和6年度（令和5年度実施）

島根県公立学校教員採用候補者「一般選考試験（2次募集）」実施要項

島根県教育委員会

1 目 的

この試験は、令和6年度に島根県公立学校教員として採用する候補者を選考するために行います。

2 出願資格

次の(1)～(3)の全てに該当する者が出願できます。

- (1) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- (2) 昭和39年4月2日以降に生まれた者
- (3) 「4 要件」に定める教員免許状等の資格を有する者

3 募集区分等

【一般枠】

区 分		教科（科目等）	募集人数
中学校教諭	全県	技術	1～3名程度
高等学校教諭	勤務地限定	特別体育専任（保健体育） 〔対象競技〕ウエイトリフティング	1名

【第84回国民スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ）競技力向上枠】

区 分		教科（科目等）	募集人数
中学校教諭	全県	保健体育 〔対象競技〕陸上競技、体操競技	若干名
高等学校教諭	全県		
特別支援学校教諭	中学・高等部		

4 要 件

【一般枠】

校種・職種	要 件
中学校教諭	次のア又はイの要件を満たす者 ア 中学校教諭普通免許状「技術」の所有者 イ 中学校教諭普通免許状「技術」を有しない者で、中学校（技術）に関する社会的実務経験（※）を有する者〔特別免許状による採用〕 ※ 「材料と加工」「生物育成」「エネルギー変換」「情報」のいずれかに関する実務経験 ※ 経験年数：高専・短大・大学卒、大学院修了の者は概ね3年以上、高校卒の者は概ね5年以上
高等学校教諭	次のア及びイの要件を満たす者 ア 高等学校普通免許状「保健体育」の所有者 イ 特別体育専任教員（ウエイトリフティング）として、島根県立出雲農林高等学校に勤務できる者

【第 84 回国民スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ） 競技力向上枠】

校種・職種	要件	対象競技(再掲)
共 通	<p>次の①又は②のいずれかの要件を満たす者。ただし、競技者としての実績は、過去5年程度の期間で、かつ高等学校卒業後に正選手（当該大会に選手登録された者）として出場したものに限る。また、指導者としての実績は、過去5年程度の期間に当該競技指導における監督・コーチとして出場したものに限る。</p> <p>① 国際規模の競技会等に日本代表選手として出場した競技者又はその指導者（「国際規模の競技会」とは、オリンピック・パラリンピック競技大会、ユニバーシアード競技大会、アジア競技大会及び原則としてオリンピック実施競技を総括する国際競技連盟が主催する世界選手権大会等）</p> <p>② 全国規模の競技会等において4位以上の成績を収めた競技者又はその指導者（「全国規模の競技会」とは、国民スポーツ大会および（公財）日本スポーツ協会又は（公財）日本オリンピック委員会の加盟団体が主催または後援する全日本選手権大会等。ただし、出場者の職種等を限定するもの（教職員大会等）や地方大会、親善大会等を除く）</p>	陸上競技 体操競技
中学校教諭	中学校教諭普通免許状（保健体育）の所有者	
高等学校教諭	高等学校教諭普通免許状（保健体育）の所有者	
特別支援学校教諭 (中学・高等部)	盲学校、聾学校、養護学校又は特別支援学校教諭普通免許状の所有者で、中学校教諭普通免許状(保健体育)と高等学校教諭普通免許状(保健体育)両方の所有者	

※ 「4 要件」内の「普通免許状」とは、教育職員免許法に規定する教員免許状（令和6年4月1日時点で有効な免許状）に限ります。また、令和6年3月31日までに教員免許状取得見込の者も所有者とみなします。

※ 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。この場合、「3 募集区分等」の「校種・職種」欄の「教諭」を「任用の期限を付さない常勤講師」に読み替えます。

5 出願手続き

(1) 出願期間 **令和5年9月11日（月）～10月13日（金）**

① 直接提出する場合の受付時間は、9時00分から17時00分までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

② 郵送の場合は**簡易書留**とし、**令和5年10月12日（木）までの消印を有効**とします。

※出願書類が受理されたかどうかの問い合わせにはお答えできません。必ず「簡易書留」で郵送し、受験票が送付されるまで受領証を保管してください。「簡易書留」によらない郵送（普通郵便・メール便等）の事故等については、一切考慮しません。

※システムの都合により電子申請による出願は受け付けませんのでご了承ください。

(2) 願書等の提出先 〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県教育庁学校企画課

(3) 留意事項

① 提出の際は、角形2号（33.2cm×24.0cm）封筒を使用し、表に「教員採用試験願書等在中」と朱書きしてください。

② 車椅子や補聴器の使用など受験への配慮を希望する場合は、願書該当欄の「希望する」を○印で囲んでください。該当者には令和5年10月16日（月）までに学校企画課から連絡します。

(4) 提出書類等

該当区分	提出書類等		
全出願者	願 書	1 部	・ 所定の様式（様式 1）を使用すること（記入例を参照）
	受験票	1 部	・ 所定の様式（様式 2）を使用すること
	受験者 調査票	1 部	・ 所定の様式（様式 3）を使用すること
	連絡用封筒	2 部	<ul style="list-style-type: none"> ・ のり付封筒（両面テープ貼付可）角形 2 号（33.2cm×24.0cm）を使用すること ・ 封筒の表に「郵便番号」「住所」「氏名」を明記し、それぞれに 300 円分の切手を貼付すること
	教員免許状 の証明書等 ※中学校教諭普通免許状「技術」を有しない者は除く	1 部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 願書に記入した全ての普通免許状についていずれかの書類 ●既に取得している免許状 ア又はイのいずれかの書類 ア 授与証明書（授与された都道府県教育委員会へ要申請）又は普通免許状の写し（コピー） イ 更新講習修了確認証明書の写し（コピー） ※ 島根県教育委員会において授与された普通免許状については、ア又はイの書類提出不要 ※ 免許状記載の氏名や本籍地に変更がある場合には、変更を証明する書類（戸籍抄本等）を添付すること ●これから取得見込の免許状 ・ 令和 6 年 3 月卒業又は修了時取得見込の免許状は、大学が発行する免許状取得見込証明書 ・ 通信教育の科目等履修又は認定講習受講等により随時取得見込の免許状は、免許取得可能であることを証明する書類（学力に関する証明書、単位修得証明書等）
中学校教諭普通免許状「技術」を有しない者	社会的実務 経験申出書	1 部	・ 所定の様式（様式 4）に必要事項を記入すること
特別体育専任（保健体育）及び第 84 回国民スポーツ大会（愛称：島根かみあり国スポ）競技力向上枠	実績を証明する書類	1 部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象競技（ウエイトリフティング、陸上競技、体操競技）の競技または指導の実績を証明する書類 ※ 賞状の写し（コピー）や主催団体が発行する成績証明書、大会結果収録の写し（コピー）等

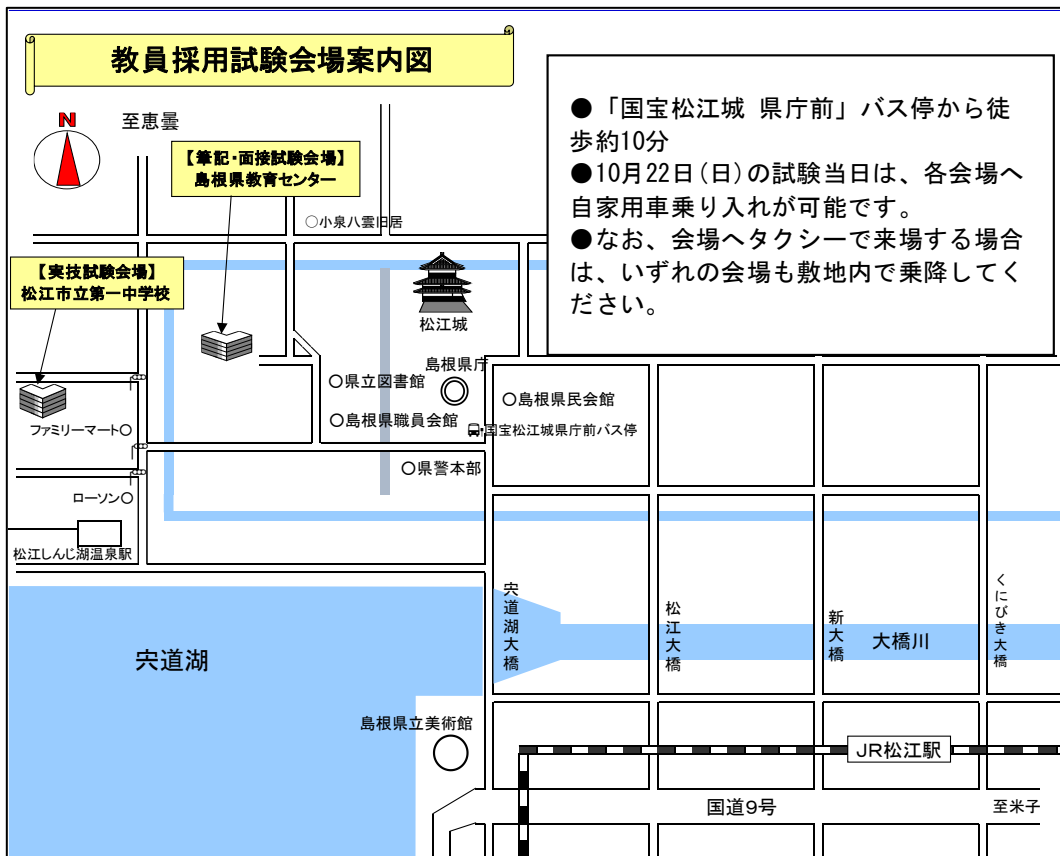
※ 様式 1～4 は、学校企画課ホームページよりダウンロードすること。

※ ダウンロードした様式は、全て変倍せずに普通紙（A4 サイズ）に印刷すること。

6 選考試験

- (1) 期日 **令和5年10月22日(日)**
 (2) 会場 筆記試験・個人面接：島根県教育センター（松江市内中原町 255-1）
 実技試験：松江市立第一中学校（松江市内中原町 46）
 (3) 試験内容等

募集枠・校種等	試験内容		
	筆記試験	個人面接	実技試験
【一般枠】 中学校・技術	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教養試験（技術） ・教職教養試験 ・論述試験（350～400字） 	個人面接 （30分程度を2回実施） ※面接の中で「模擬授業」と 「場面指導」を実施	
【一般枠】 高等学校・ 特別体育専任（保健体育）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門教養試験（保健体育） ・教職教養試験 ・論述試験（350～400字） 	個人面接 （30分程度を2回実施） ※面接の中で「模擬授業」と 「場面指導」を実施	保健体育実技 ウェイトリフティング実技
【第84回国民スポーツ大会 （愛称：島根かみあり国スポ） 競技力向上枠】 中学校 高等学校 特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ・論述試験（350～400字） 	個人面接 （30分程度を2回実施） ※面接の中で「模擬授業」と 「場面指導」を実施	保健体育実技



- (4) 結果通知 令和5年11月6日(月)
 全受験者に文書で通知します。また、採用候補者名簿登載者（合格者）の受験番号を午前9時に学校企画課ホームページ (<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>) に掲載します。

7 教員採用候補者名簿登載等

- (1) 名簿登載期間は、登載された日から令和7年4月1日までとします。
- (2) 島根県立高等学校特別体育専任教員として採用する場合の勤務校は島根県立出雲農林高等学校（出雲市）とし、勤務内容、勤務条件については県教育委員会が別に定める「県立高等学校特別体育専任教員取扱要綱」によるものとします。
- (3) 以下の場合、名簿登載後の申し出により、令和7年4月1日まで採用延期を認めます。
 - ① 現に大学院又は教職大学院（以下「大学院等」という。）に在学中の者で、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に、名簿登載された校種・職種、教科（科目等）の専修免許状取得見込の者【対象：一般枠（中学校技術）】
 - ② 妊娠・出産等により令和6年度の勤務が難しい者
- (4) 以下の場合、名簿登載後の申し出により、令和8年4月1日まで採用延期を認めます【対象：一般枠（中学校技術）】。
 - ① 大学院1年生で長期在学プログラム等を利用して、令和8年3月31日までの間に、名簿登載された校種・職種、教科（科目等）の専修免許状取得見込の者
 - ② 令和6年4月に大学院等へ進学し、令和8年3月31日までの間に、名簿登載された校種・職種、教科（科目等）の専修免許状取得見込の者
- (5) 特別免許状による採用（中学校技術）にあたっては、教育職員検定に合格し、特別免許状の授与を受ける必要があります。免許状取得に要する経費は自己負担とします。
- (6) 名簿に登載されなかった者に対して試験結果を情報提供します。
- (7) 名簿に登載された校種と異なる校種に配置され、当分の間勤務することがあります。
- (8) **出願資格を失った場合又は提出書類に虚偽の記載があった場合には、名簿の登載を取り消します。**
- (9) **名簿登載後、教員としてふさわしくない事実が判明した場合には、名簿の登載を取り消します。**

8 その他

- (1) 自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更する場合は、学校企画課ホームページでお知らせします。
- (2) 受験票が令和5年10月18日（水）までに届かない場合は、学校企画課に連絡してください。
- (3) 提出書類の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに文書（はがき可）で届け出てください。ただし、出願する区分・教科（科目等）の変更はできません。
- (4) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (5) この選考試験に関する問い合わせ先は次のとおりです。

【問合せ先】〒690-8502 島根県松江市殿町1番地 島根県教育庁学校企画課

電話 (0852) 60-0766 又は 090-5700-7953（平日8時30分から17時15分）

学校企画課ホームページ (<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>)



学校企画課HPはこちらから